

環境活動レポート

【レポートの対象期間 平成30年4月～平成31年3月】

東伸電機 株式会社

《ご挨拶》

地球温暖化や環境汚染など、地球規模の環境問題には、産業界も大きく関わっております。

環境問題を解決するためには、あらゆる規模。業種の企業が、環境や人類の将来を考えた事業活動を行っていくことが大切です。

私たちの会社は、配電盤 自動制御盤の製造を主体に行っております。高品質な製品を提供する従来の使命に加えて、今後は地球環境に対する負荷を軽減した経営を提案していくことが私たちの役割だと考えております。

この環境活動レポートを活用し、さまざまな角度からエコアクション21に取り組んでいきたいと考えております。

今後のご指導とご支援をお願い申し上げます。

東伸電機 株式会社
代表取締役社長
此川 哲雄

《目次》

1. 環境方針	P-1
2. 事業活動の規模	P-2
3. EA21推進体制	P-3
4. 環境目標とその実績	P-4
5. 環境活動の取組計画と評価	P-5
6. 環境関連法規制の遵守	P-6
7. 代表者による全体の評価と見直し	P-6

環境方針

〔基本理念〕

人間性に基づいた創造的活動に喜びを求め、その活動の範囲を限りなく拡大させることによって私達の生活を物心共に向上させ更により良い社会を作る責務を果たすことが私達の会社の理念です。

〔基本方針〕

環境保全活動を推進するにあたり、以下に主な活動項目を掲げ取組みます。

1. 環境関連法規制や当社が約束したことを遵守します。
2. 節電、紙使用削減、エコ運転の実施で二酸化炭素の削減に努めます。
3. 廃棄物の発生抑制と再生利用に努めます。
4. 節水に努めます。
5. 環境に配慮した制御盤 配電盤の設計、製作に努めます。
6. 環境方針は、全社員に周知するとともに、環境教育を行い社員の環境に関する意識の向上を図ります。

2019年 4月 1日 改訂

東伸電機株式会社

代表取締役 社長
此川 哲雄

2. 事業活動の規模

1. 事業所及び代表者名

東伸電機 株式会社
代表取締役社長 此川 哲雄

2. 所在地

〒115-0042 東京都北区志茂5-37-13

3. 環境保全関係の責任者及び担当者連絡先

代表責任者 : 代表取締役社長 此川 哲雄
環境管理責任者 : 取締役 部長 長谷川 正美
担当 : 野海 四方
TEL : 03-3902-7181
FAX : 03-3902-2117

4. 対象範囲

東伸電機株式会社 全組織及び全活動

5. 事業の内容

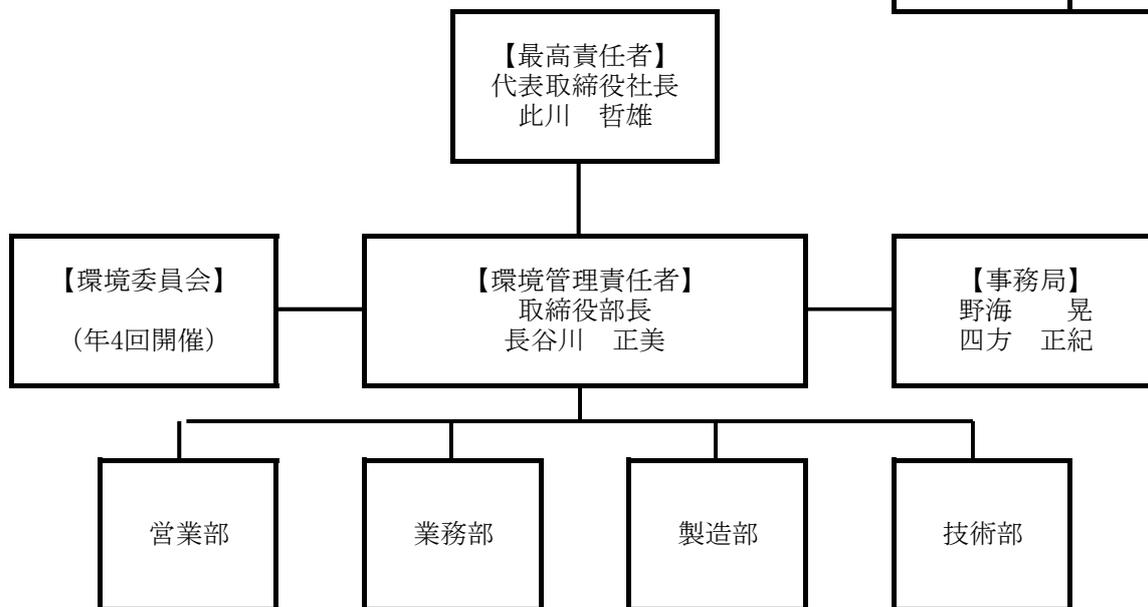
自動制御盤 配電盤の製造

(2015年7月15日 作成)

(2016年4月15日 訂正)

6. エコアクション21 推進組織図

承認	作成
此川	四方



職名	役割
最高責任者	<p>【代表取締役 此川 哲雄】</p> <p>①環境管理責任者をはじめ、必要な責任者を任命する。該当責任者には、現在の責務に関わりなく、兼任で責任と権限を明示する。</p> <p>②エコアクション21の構築・運用・維持に必要な経営諸資源（人材・資金・機器・設備・技術・技能を含む）を準備する。</p> <p>③環境方針を制定する。</p> <p>④エコアクション21の構築・運用に関する情報を収集し、環境方針・環境目標をはじめシステム全体の見直しを行い、必要に応じ改訂を指示する。</p>
環境管理責任者	<p>【業務部長 長谷川 正美】</p> <p>①エコアクション21に関する経営諸資源の合理的・効果的な運用を図り、目的を達成するために環境委員会を運営する。</p> <p>②エコアクション21の構築と運用を円滑に行い、最高責任者による見直しのための情報として、構築・運用に関する情報を最高責任者に提供する。</p>
事務局	<p>【四方 正紀 ・ 野海 晃】</p> <p>①事務局として、環境管理責任者を補佐し、エコアクション21に関する実務全般を所管する。</p>
環境委員会	<p>最高責任者・環境管理責任者・事務局・部門長で構成し、月1回環境管理責任者が召集する。環境目標の設定、環境活動計画の策定及び進捗管理について協議する。環境管理責任者が必要と認めた者は出席することができる。</p>

4. 環境目標とその実績

当社に於ける2014/4/1～2015/3/31の環境負荷実績を把握し、2015年～2020年迄の目標を下記の通り定め活動を開始しました。

1. 環境目標とその実績

*購入電力の排出係数は、0.505〔平成27年度実績・平成28年12月24日公表〕を使用しています。

環境目標	基準値	今年度目標				中長期の目標 (1年後)	中長期の目標 (2年後)
	2014年	2018年				2019年	2020年
	実績	目標	目標値	実績	目標の達成状況	目標	目標
①売上高100万円当たりの二酸化炭素排出量の削減(kg-CO ₂ /百万円)	97.4	2014年度の実績に対して3%の削減	94.4	84.5	目標に対して10.4%削減できた	2014年実績に対して3.5%削減	2014年実績に対して3.7%削減
②売上高100万円当たりの廃棄物排出量の削減(kg/百万円)	8.56	2014年度の実績に対して3%の削減	8.3	9.8	目標に対して18.6%増加した	2014年実績に対して3.5%削減	2014年実績に対して3.7%削減
③従業員一人当たりの水資源投入量の削減(m ³)	13.7	2014年度の実績に対して3%の削減	13.2	13.7	目標に対して3.7%増加した	2014年実績に対して3.5%削減	2014年実績に対して3.7%削減
④化学物質取扱及び管理の徹底	—	管理の徹底	管理の徹底	取扱量の把握	取扱量の把握ができた	管理の徹底	管理の徹底
⑤本業に関する目標		不良件数の改善	製造部用チェックシートを40件提出する。	製造部用チェックシートは64件の提出があった	目標を達成することができた	製造部用チェックシートを40件提出する。	製造部用チェックシートを45件提出する。

2. 主な環境負荷実績

環境への負荷	2014年	2015年(9月～11月)	2016年	2017年	2018年
①二酸化炭素排出量(kg-CO ₂)	47425.69	14149.09	43059.01	47575.85	42010.05
②廃棄物排出量(t)	4.17	2.18	4.25	4.41	4.89
③水資源投入量(m ³)	355.00	76.00	266.00	280.00	356.00

4ページ

	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年
年間売上高(百万円)	487百万円	397百万円	577百万円	333百万円	497百万円
従業員数(人)	26人	26人	25人	25人	26人

4ページ

5. 環境活動計画の取組みと評価

*2018年4月～2019年3月の1年間の活動の取組みと評価をしております。

環境活動計画	環境活動計画の取組結果とその評価
1. 二酸化炭素排出量の削減 ①空調温度適正化・表示 ②照明不要時のOFFの推進 ③エアコン清掃の実施 ④エコドライブ推進 ⑤社用車の点検・整備	10.4%の削減達成。 2014年度と比べて大幅に削減できた。特にガソリンの使用は昨年と比較して、15%削減できたので社内でのエコ活動が順調に推進されていると思われる。
	次年度の取組内容
	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通機関を使った移動の促進 ・夏場はできるだけ窓を開けてエアコンの使用を極力避ける。 ・冬場は残業をできるだけ少なくしてしてエアコンの使用を抑える。
2. 廃棄物排出量の削減 ①分別ルールの徹底 ②廃棄物置場の整備 ③産廃業者との契約書の確認 ④裏紙使用ルールの徹底	18.6%の増加。 産業廃棄物が2014年度と比べて増加した。製品の製作で使用される備品の廃棄物を有効に使うことができず、業者に廃棄する形になってしまった。
	次年度の取組内容
	<ul style="list-style-type: none"> ・リサイクルしやすいよう紙類などの分別を徹底し、排出削減に努める。 ・使用できる物はできるだけ使用して廃棄物の削減に努める。
3. 水資源投入量の削減 ①毎月のメータの確認(漏水防止) ②節水表示(手洗い場・トイレ) ③トイレの節水	3.7%の増加。 9月に水道管からの漏水が発覚したため、削減できなかった。4月～9月は漏水分が含まれる水道料の数値になっている。水道管修繕工事を終えてからは、使用量が半分近くに抑えられたので、まずまずの結果といえると思う。漏水で正確な数値を測れず残念だった。
	次年度の取組内容
	<ul style="list-style-type: none"> ・水漏れがないか目視で定期的を確認する。 ・節水できる製品等があれば積極的に導入する。
4. 本業に関する目標 ①生産性の向上 ②不良率の改善	64件のチェックシートの提出。 チェックシートの提出の数が大幅に増え、目標に達した。盤などの製作において、製造、検査などの紙面での報連相の役割になり、生産性の向上にも繋がったと思われる。
	次年度の取組内容 盤などの製作が終わったあとのチェックシートは、提出後、フィードバックされることが少なかったと思われる。フィードバックに使われるようにして今後の製作作業に生かしていきたい。

6. 環境関連法規制の遵守

1. 当社に適用となる主な環境関連法規

法規制等の名称	遵守事項	遵守状況
下水道法	法定検査実施	遵法
労働安全衛生法	法定検査実施	遵法
消防法	保守点検実施、法定検査実施	遵法
廃棄物処理法	マニフェストの交付 交付状況届	遵法

2. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無

2018年12月5日の環境関連法規遵守状況の確認において、環境関連法規への違反はありません。

尚、関係当局よりの違反等の指摘は過去3年間ありません。

7. 代表者による全体の評価と見直し

産業廃棄物については、目標が達成できなかったようであるが、納入製品の梱包材だけで無く、社内の整理・整頓を行った結果、廃棄物が増えたことも原因の1つと考えられる。産業廃棄物の置き場所、分別等、社員が意識して行っている。日々作業を行うことによるゴミの処理だけでなく、社内の美化に対する意識が高まってきたように見受けられる。月2回の社内清掃、毎週のトイレ、食堂の清掃など、清潔に保つために社員一丸となって取り組んでいる。これらの取り組みが仕事をするうえでも社員が協力して行えることに繋がっている。